

利用できる人

次の要件に該当する児童の保護者が、仕事をしているなどの理由により、家庭での育児が困難な場合は、病後児保育室を利用できます。

1. 大阪狭山市内に住んでいる就学前の児童
2. 病気の回復期にあり、安静の確保が必要な児童

※医師から病気中の児童であると判断された場合などは対象となりません。

利用時間・利用料

○定員 3人

○利用時間

午前8時～午後6時（日曜日・祝日、12月30日～翌年の1月4日を除く）

○利用料

その年度4月1日現在の年齢

・0～2歳児 / 3,000円

・3～5歳児 / 2,000円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯などは免除



申し込み方法

病後児保育室の利用状況を電話（☎365-3772 / 午前7時～午後7時）で確認してください。医療機関に「大阪狭山市病後児保育事業連絡票」を持参して、医師に利用できるかを診察してもらい交付を受けてください。また、「大阪狭山市病後児保育事業利用申込書」に必要事項を記入し、連絡表と共に病後児保育室へ申請してください。連絡票、申込書は、各保育園・幼稚園、市役所・保育グループ窓口などで配布しています（市のホームページでもダウンロードできます）。

※利用状況や子どもの体調などにより、施設を利用できない場合があります。その都度、病後児保育室に確認してください。

電話予約

施設の利用状況を病後児保育室へ電話で確認してください。
午前7時～午後7時

受診

医療機関に「大阪狭山市病後児保育事業連絡票」を持参して、医師に利用できるかを診察してもらい交付を受けてください。



利用の流れ

来室

「大阪狭山市病後児保育事業利用申込書」に必要事項を記入し、連絡表と共に病後児保育室へ申請してください。

保育

子どもの体調に合わせた保育を行います。
午前8時～午後6時